総務産業委員会報告書

令和8年8月18日

備前市議会議長　石　原　和　人　様

委員長　青　山　孝　樹

令和8年8月18日に委員会を開催し、次のとおり調査したので議事録を添えて報告する。

記

案　　件	調査結果	備考
1　観光振興についての調査研究 ①　備前花火大会2026について ②　観光船「備前丸」の運航（コンソーシアム方式）について ③　備前観光協会との連携について	継続調査	――
2　市有財産についての調査研究 ①　公共施設のマネジメントについて	継続調査	――
3　住宅政策についての調査研究 ①　市営住宅の今後について	継続調査	――

○　委員派遣について

＜報告事項＞

- 包括連携協定の締結状況について（企画課）
- 令和8年熊本地震に伴う市職員の派遣状況について（危機管理課）
- 窓口受付時間の短縮について（総務課）
- 補正予算について（総務課）
- 9月定例会に提出予定の議案について（都市計画課）
- 補正予算について（都市計画課・建設課・水道課）
- 令和8年熊本地震に伴う被災地への給水活動について（水道課）

《　委員会記録目次　》

招集日時・出席委員等‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1
開会‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 2
報告事項‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 2
閉会中の継続調査事件について‥‥‥‥‥‥‥ 13
　観光振興についての調査研究‥‥‥‥‥‥‥ 13
　市有財産についての調査研究‥‥‥‥‥‥‥ 22
　住宅政策についての調査研究‥‥‥‥‥‥‥ 30
閉会‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 33

総 務 産 業 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和8年8月18日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後0時37分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	青山孝樹	副委員長	松本　仁
	委員	尾川直行		森本洋子
		石原髙志		杉原五郎
		尾屋雄平		
欠席・遅参・早退委員		なし		
列 席 者 等	議長	石原和人		
傍　聴　者	議員	中村国広	藤原智恵	
	報道	あり		
	一般	なし		
説　明　員	総務部長	石原史章	総務課長	難波広充
	危機管理課長	菊川智宏	施設マネジメント推進課長	高坂　泰
	総合政策部長	榮　研二	企画課長	木和田純一
	観光振興課長	神田順平		
	建設部長	河井健治	都市計画課長	井上哲夫
	建設課長	坂本　寛	水道課長	行正英仁
審 査 記 録	次のとおり			

午前９時３０分　開会

○青山委員長　改めて皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は７名でございます。全員出席ということで定数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日は、各課からの報告事項をお受けした後、閉会中の継続調査事件に関する調査研究を行います。

それでは、レジュメに従って各課より順次御報告をお願いします。

なお、報告事項ごとに質疑を行い、質疑が終了した案件の説明員の方におかれましては都度御退室いただいて結構です。

それでは、報告事項の第１番、包括連携協定の締結状況について、企画課から御報告をお願いいたします。

○木和田企画課長　それでは、企画課から包括連携協定の締結について御報告をいたします。

去る８月５日、こちら備前市役所におきまして株式会社ＡｌｂａＬｉｎｋ様と空き家の流通促進に関する包括連携協定を締結いたしました。現在、人口減少や少子・高齢化に伴い空き家の増加が大きな課題となっております。そういった中、特に高齢者の単身世帯が増加していることで施設への入所、それから死亡によって家が使われなくなるケースが目立っております。また、車の進入が難しい狭い道路に面した物件であるとか、あと権利関係が複雑な物件の処分、手続に悩む所有者様も多く、従来の空き家バンク制度だけでは再流通が進みにくいという困難物件への対応が求められていたことから、このような流通の難しい物件の所有者に対しまして多様な解決策を提示し、管理不全を防ぎながら地域資源として再活用を促す官民連携の取組が必要な状況でありました。そういった状況を踏まえまして、このたびＡｌｂａＬｉｎｋが持つ難易度の高い不動産の流通、活用に関する専門的なノウハウと全国規模のネットワークを生かし、備前市と協力して空き家問題の解消と生活環境の保全の推進に取り組んでまいります。

○石原（髙）委員　今、空き家問題の話が出たと思うけれど、空き家結構あるけど、吉永地域でも空き家を借りたいとか要望がいっぱいあるけど、なかなか該当するものがない。数はどれぐらいあるか。

○木和田企画課長　現在、空き家バンクに登録されている物件につきましては、５３０物件程度ございます。その中で先ほど委員おっしゃられたように賃貸とか売買とかの物件の割合で申し上げますと、売買物件を希望、要は売りに出したいという方の物件が多いと。御要望があるのは賃貸とか、そういった物件も多いので、ミスマッチは起きている状況であります。

○石原（髙）委員　今朝も見たけど、吉永で賃貸したいという人がおって、２軒しかないんで、空き家はいっぱいあるからしっかり登録していただいて、利用できるようにしてもらいたい。

○森本委員　新聞の報道にもあったけど、東京の会社ということで近くで支店とかがある、ここの会社は。

○木和田企画課長　岡山のほうに支店がございます。

○森本委員　新聞には相談会も開くって書かれてたけど、備前市内でされると考えといていいでしょうか。

○木和田企画課長　今こちらの会社様と相談、調整をしているところですが、１０月にまず1回目の相談会を行いたいということで調整をしておるところでございます。

○森本委員　空き家を買取りまたは引取りも書かれているけど、具体的な流れを御説明していただけたら、販売までの。

○木和田企画課長　通常であれば売買には至らない物件につきまして、基本的にこちらの会社様が買取りを行うというのも実際に物件の状況にもよるかと思いますが、逆にこちらの会社に一定の金額をお支払いしていただく、例えば登記とかもろもろの経費を支払った上でＡｌｂａＬｉｎｋ様が販売に、要は相手方の買手に、市場に乗せるとか、ほかにも物件を事業といったことに使うための物件にリフォームとかするための経費について投資家にそういった経費を募ってといういろいろな手法があると聞いております。ですので、今後そういった物件の状況、売買の物件、状況が把握できましたら、経路というか、どういった形で物件を売買に結びつけていくのかにつきましては把握でき次第また御報告等させていただきたいと思っております。

○松本副委員長　民間の不動産屋との関係、連携はどういう形になるか。

○木和田企画課長　先ほど申し上げました空き家バンク制度では宅地建物取引業者という形で登録されている業者にまず備前市が物件については登録をいたします。ただ、そこに登録をしても不動産業者が手を挙げないという物件が一定数出てまいります。そういった物件につきましてＡｌｂａＬｉｎｋさんに連絡をしていただく形ですみ分けというか、一定の業態が違いますので、そういった形で進めていくという形となっております。

○松本副委員長　これは注目してますよ。我々はどうなるかとか、ある意味では備前市がもう独占状態でそこと連携して不動産屋が介入といいますか、そういうことに対して非常に不安に感じてるとは思いますけど、その辺の話合いはされたことがあるか、これからどうしようとしてるか、どうでしょうか。

○木和田企画課長　決してＡｌｂａＬｉｎｋ様に優先的に取る形はございませんので、まずは先ほど申し上げました空き家バンクに所有者様から連絡ございましたら登録を促すと。当然、先ほど石原委員の言われた賃貸にも当然お願いもしていくんですが、そちらの登録をしていただき、ただ登録しても物件の状況を不動産業者様が見た段階でこれは取り扱えないという物件についてはこういった別の業態であるＡｌｂａＬｉｎｋに御相談をいただくという流れになってくるかと思っております。

○尾川委員　包括連携協定どこが担当か、空き家バンク、空き家の関係やったら違う担当と思うけど、企画課という理由、それから包括連携協定そのもののどういう期待を持っとんかを教えて。

○木和田企画課長　このたびの包括連携協定の内容が不動産、空き家の流通ということに、空き家の解消、そういった目的となっております。ですので、４月から企画課に住宅の空き家に関す

る事務につきましては来ておりますので、担当課となっております。

また、通常包括連携協定でいろいろな目的を持った協定を結ぶ際も企画課が担当となって協定を結んでいる状況です。

それから、今回の協定を結んだことでの期待というか、先ほど申し上げましたが、これまでは市としてできることは空き家バンクに登録をして、結局そのまま売買にも至らずというところが一定数ございます。そこを幾らかでも解消できないかというところでこれまでの自治体でもＡｌｂａＬｉｎｋ様で協定を結んでおります。一定の事業の効果もあると聞いておりますので、そのあたりを期待して空き家の解消につながるのではないかと考えておるところでございます。

○尾川委員　私らまたやったんかと。今までも包括連携協定はいろんな形で、あとフォローもしてねえというような。その成果、効果、報告、まとめしとられるかどうか知らんけど、何か成果が上がったとか、市長の思いつきでこういうことをやったほうがええんじゃねえかというて結果はついてくるというのは別にして、ただマスコミ向けのＰＲだけで終わってしまう感じ、ジェスチャーだけに終わっとんじゃねえかなと。本当に成果を上げていこうとしとんか。

それと、業者じゃなけにゃあ空き家バンクの問題は結局前へ行かんということになったんか、民業じゃねえとできんのか、寂しい感じする。行政じゃ全くできんのかと思う。その辺詳しいこと、どういう私見を持っとられるか、今までも話ししてきとると思うけど、確認で教えてもらいたい。

○木和田企画課長　今年度も包括連携協定を結んでおるところですが、これまでの協定の内容で基本的に一番多いのは災害時の協力、そういったことで実際に事案が起きたときに発動される内容ではあるのかなと思うんですが、今回この包括連携協定の内容は実があると担当課としては考えております。もともとのこの話も相手方から協定の依頼がございました。ですので、担当課としましても市としてメリットがあると判断した上での協定とさせていただいたところです。

あと自治体のみでの解消の方法ですが、先ほど申し上げました空き家バンクでの物件の物件数が５３０件程度とお答えしましたが、そのうち売買に至ったケースも半分以上はございます。ですので、一定の効果はある制度ではあるんですが、この空き家バンク制度だけでは解消できないものがあるという事実はございますので、今回の協定をきっかけに物件の成約というか、解消に幾らか増えるのではないかと期待を込めて今回協定に至ったところでございます。

○尾川委員　その前提として包括連携協定の取りまとめ部署、企画課がこの空き家バンクについては担当しとんじゃということですけど、そのあたりの確認、各部署で取りまとめとんか、その上の上部で包括連携協定そのものを全体としてコントロールしとる部署が市役所の中へあるかないか教えてもらいたい。

○木和田企画課長　このたび包括連携協定を結びました。そのほかにも過去から個別の協定もございます。そういった協定につきましては個別は当然担当課で締結するんですが、協定の内容等につきまして、要は協定書の内容を企画課で全て取りまとめております。ですので、市のほうで協定を結んだものにつきましては企画課で一元管理をしておるところでございます。

○杉原委員　重複する部分もあると思うんですが、既存の不動産屋に前もって今回の包括連携協定について説明されてますか。

○木和田企画課長　特に個々の事業者様への報告は行ってはおりません。

○杉原委員　今現状でいらっしゃる不動産屋と今回のＡｌｂａＬｉｎｋさんとのすみ分けはどういう分けの基準がありますか。

○木和田企画課長　先ほど申し上げました空き家バンクという制度につきましては市内に限らず岡山県の宅地建物取引業協会に属されている団体に物件を投げます、申請があった場合。ですので、そこですみ分け。その中で先ほど申し上げましたように物件として扱えないと、一件も手が挙がらないという物件が生じた際には所有者様からＡｌｂａＬｉｎｋ様に連絡をしていただいて対応というか、依頼というか、そういった形を取っていただく形となっております。

○杉原委員　それで売れなかった物件に関しては市民がＡｌｂａＬｉｎｋさんに連絡をするんでしょうか。

○木和田企画課長　これもＡｌｂａＬｉｎｋ様と今協議をしておるんですが、協定に基づいて今後チラシ、そういったものを作成した上で連絡先等を載せて提示する、また毎年固定資産税の納税通知書に空き家バンクの登録を勧める、県外に住まれている方で備前市に物件を残されている方についてこれまでは空き家バンクへ登録をお願いしますという文面を入れていたんですが、そこに追加でＡｌｂａＬｉｎｋ様の連絡先なりを入れさせていただく協議をしておるところでございます。

○杉原委員　市民への告知、周知も含めて相談窓口は据えられているんでしょうか。

○木和田企画課長　基本的に企画課になるかと思うんですが、周知を幅広くさせていただくための今内容については検討しておるところでございます。

○杉原委員　計画の実効性と計画の期間、あとＫＰＩ、成果目標は設定されていますか。

○木和田企画課長　今年度ここで協定を交わした事業でございます。ですので、この物件の、例えばＫＰＩでいえば空き家の解消とか売買の成約数に寄与していくとは思うんですが、この事業についてのみのＫＰＩとかは今のところ考えてはいない状況でございます。

○杉原委員　やる限りに関しては成果目標は必要だと思います。数字がないとＰＤＣＡ回せないので、ある程度何件という具体的な数字でなくてもいい部分もあります。何%、ほかの自治体でどのくらい成果が上がっているかということの比較対象も含めてそういったことが備前市でもあれば今年度の振り返り、今やっていることとできてないことのギャップも拾えようかと思いますので、お忙しい中だとは思うが、そういったことも設定されると効果が出ようかなと思います。

○尾川委員　企画課で包括連携協定の一元管理しよるという発言があったけど、前にもたしか包括連携協定の現状ということで取りまとめした書類、文書をいただいたことあるんで、包括連携協定の現状について後日でよろしいですけど、報告書をいただきたい。

○木和田企画課長　以前報告させていただいた以降の新しい協定も含めまして作成させていただきたいと思います。

〇尾尻委員　備前市に不動産屋は幾らあるか把握されてますか。

〇木和田企画課長　正確な数字は把握できておりません。

〇尾尻委員　何で聞いたかというと、ＡｌｂａＬｉｎｋさんにまず話を持ちかけたというか、あちらからあったのかどうか、なぜ備前市の業者にこの話がいかなかったのか疑問に思う。備前市の業者にまずこういうことを進めようと思うけどええ案がないかとか、備前市の業者を巻き込んでやるといった考えはなかったか。

〇木和田企画課長　委員おっしゃるようにそういった方法も取れたかとは思うんですが、ＡｌｂａＬｉｎｋ様のこれまでの経緯と他の自治体との取組の状況から判断して市内の不動産業者ではできないような、先ほど何回も申し上げたかもしれませんが、物件につきまして申請者からこういった物件を売買したいという申込みがあった場合は市内の事業者も含めまして登録されてる事業者には必ず把握できる形で事務を進めておりますので、その物件を取り扱うかどうかは事業者の御判断によるとは思っております。

〇尾尻委員　売買が終わった後ですが、例えばすぐ買った人がすぐ売る場合、ＡｌｂａＬｉｎｋさんが見るのか、不動産屋が見るのか、備前市が管理するのか、どっちになりますか。

〇木和田企画課長　売買物件を購入された方がすぐまたその物件をもう引き払うという意味であれば、改めて備前市としましては申請者の意向にもよりますが、空き家バンクへまずは登録をお願いしますという形を事務的には行う形です。

〇尾尻委員　最近外人の方が家を購入してごみ屋敷にして出るという事例が結構あると思う。そういった場合、備前市が片づけていくのか、業者がごみを処分していくのかが気になりまして。

〇木和田企画課長　所有者のごみであれば当然個人でまず片づけていただくのが流れと思います。ただ、そうはいってもその方が突然いなくなるとかとであればそのときの状況にもよると思いますが、不動産会社は売買でそこで手は切れてると思いますので、基本的には所有者に市からというよりも家の中のことであれば近隣というか、地域のほうでまずは行動というか、お話をしていただく形かなとは考えております。

〇尾尻委員　最近そういった外国の方が入られて仕事で使ったごみなんかをためて、空き家を活用していくことはすごいいいことだと思うが、そういったこと事例が大分起きていますんで、その辺の対策とかいろいろ考えてもらえたらと思います。

〇青山委員長　よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、②の令和８年度熊本地震に伴う市職員の派遣状況についてお願いします。

〇菊川危機管理課長　危機管理課から熊本地震に伴う市職員の派遣状況について御報告申し上げます。

まず、市職員の派遣に先立ちまして７月２８日地震発生の日の夜に緊急消防援助隊としまして東備消防から１隊４名が熊本へ出動しております。８月２日まで計３隊１２名を派遣しまして、救助活動に従事したと伺っております。

それから次に、被災地への職員派遣と支援体制についてでありますが、まず九州ブロックの各県に支援が割り当てられております。その後、総務省から中国・四国ブロックの県に対しまして派遣要請があり、岡山県と山口県が八代市の支援を担当することとなっております。第１陣としまして７月３１日に岡山県の職員が１１名派遣され、次に第２陣として備前市を含めますが、８月５日から１１日まで県職員６名と備前県民局管内の玉野、備前、瀬戸内、赤磐市、吉備中央町から各１名ずつを派遣しております。従事内容につきましては避難所３か所の運営支援ということで、備前市の職員は鏡中学校という避難所で物資の搬入や整理、配付、要求、給水や炊き出し支援、ごみの片づけなどを行ってきました。

それから、避難所の状況についてですが、８月１０日時点の報告では５８人が避難者がいたということでお聞きしております。中でも高齢者が多いということでございます。それから、物資が毎日届くというところで、途中で在庫過多になったという報告も受けております。

それから、市の職員が従事した第２陣以降についてですが、その後県民局単位でローテーションとするという計画で備前市では次回が８月２５日から従事する想定となっております。人数は現地の状況によりまだ今現在では不確定ということでございますが、県によると市からは１名か２名の派遣を想定しているということでございます。

それから、県の枠組みとは別に市としまして熊本県からの要請により物資支援を行っております。８月１３日にカレーセットを１，０００食、県の指定する施設に搬入してまいりました。

最後に、被災地支援に係る費用につきましては、燃料費や旅費、手当等を９月定例会での補正予算計上を予定しておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

○森本委員　若手の方か行かれたと思うけど、過去の災害のときも派遣するときはそういうお話を聞かせていただいたと思うけど、お戻りになられて庁内でそういう体験とかの情報共有とかはもうされたか。

○菊川危機管理課長　庁内での共有は今のところはまだできておりません。出張の服務報告というのは回議で受けております。

○森本委員　災害支援で派遣されたら今後そういう体験を備前市で災害が起きた場合にどう反映させるかということが一番の目的だとも思うけれども、その点に関して課長はどうお考えなのか。

○菊川危機管理課長　委員おっしゃるとおりそれらも踏まえて今後の対応について生かしていきたいと考えております。

○森本委員　今回の熊本地震でボランティアの受入れとか物資の受入れで大変だった、報道だけですけど、私も確認だけさせていただいてはいるけど、その点も含めて今後しっかりと災害が少ない地域であるとはいえ何か起こったときには対応できるように最低限取り組んでいただきたいと思います。

○杉原委員　今回は熊本に派遣されたけど、逆に備前市が被災した際に外部からの応援を受け入れる計画は機能しますか。

〇菊川危機管理課長　市の防災体制という中で、今年度見直しを行いますが、地域防災計画の中で災害でもそれぞれの部署の役割とか、起きたときの災害対策本部を設置して対応していくということについてはいざ災害が起きたときに備えて訓練も含めて対応について準備をしているというところでございます。

〇杉原委員　フィードバックもこれからだということですが、何名か派遣された職員の方が経験された貴重な経験と時間だったと思う。それをどういう形で全庁といいますか、全員で共有する仕組みになっているんでしょうか。

〇菊川危機管理課長　できれば職員から実際に被災地に行って経験したことについて職員を集めたところで報告をしていただきたいと考えております。

〇青山委員長　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

③窓口受付時間の短縮についてお願いします。

〇難波総務課長　総務課から窓口業務受付時間の短縮について報告いたします。

これまで市ではＤＸの推進に取り組んで各種証明書のコンビニ交付のほか電子申請、電話予約や郵送請求など、窓口に来なくてもいい完結するサービスの提供を進めてまいりました。一方で、市窓口の受付時間についてですが、職員の勤務時間と同じ午前８時３０分から午後５時１５分までとなっており、準備や業務終了後の事務処理は時間外に行うことが常態化しておりました。このたび市民サービスを向上させるため窓口業務の改善の取組をより一層推進するとともに、職員が就業時間内に受付開始前の準備や業務終了後の事務処理を済ませ、時間外勤務の適正化を図るため、試行として本庁舎窓口における業務受付時間の短縮を実施したいと考えております。

短縮後の受付時間は９時から午後４時までを想定しております。開始時期は１０月１日と想定していますが、市民サービスへの影響を考えて当面は試行で運用しまして、受付時間外であります８時３０分から９時まで、それから午後４時から５時１５分までに来られた方に対してもこれまでと同様に対応を行うこととしております。

この取組は、７月１５日の庁議で窓口部門からの提案を基に方針が示されたもので、具体的には総務課及び企画課の主導で働き方改革業務改善のプロジェクトとして窓口業務についてＤＸ推進に主眼を置いて市民サービスの向上を目指し全庁的に取り組んでいく考えです。

なお、市民、職員双方にとって効果を実感できるものとするため、本格運用に向けては年度内に検証を行い、アンケートとかで検証を行い、課題等への対応を行い、進めていきたいと考えております。

〇石原（髙）委員　市民サービスの向上と言われましたけど、実際に向上になりますか。サービスが低下するようには感じるけど。

〇難波総務課長　窓口業務時間自体が短縮されますので、一定層影響はあるとは思います。た

だ、これまで取り組んできたＤＸの推進とか、窓口に来なくても受付を完結できるサービスの充実に努めることでできるだけお客さんの負担を軽くできる取組という形で進めていきたいと考えております。

○石原（髙）委員　近隣市町の状況はどういう状況でしょうか。

○難波総務課長　手持ちの情報で申しますと、岡山県内で言いますと早いところが早島町で４月から、笠岡市、真庭市で７月から実施されており、井原市、浅口市、里庄町で１０月から計画されております。実施済みの市ではいずれも大きな混乱もなく、住民の理解が得られているというふうに担当部門からはお伺いしています。

○石原（髙）委員　どこも県内今年に入ってから始めるということで、備前市が独自にやるということじゃなしにどこもやるからやると思うけど、実際に結果検証していただいて何の問題もないということをちゃんと報告してもらいたいと思います。

○難波総務課長　検証させていただいて、何も影響ないかといえばうそにはなると思うんですが、できるだけ住民のためというところを考えて進めたいと思います。

○尾川委員　今の利用者の現状、そういうデータは全然出てねえんかな。例えば１６時までになって１６時半に来て、仕事済んでから１７時前に駆け込みで来て、コンビニに行きゃええというかもしれんけど、そのあたりのデータは把握して何とかなるという判断しとるわけ。

○難波総務課長　今手持ちであるデータで申しますと、まずコンビニ交付のサービスですが、証明書の発行、印鑑登録、住民票、所得証明といったものでございますが、印鑑証明では約半数がコンビニ交付となっております。住民票と所得証明で約４割の方がコンビニ交付で取られておられます。残りの５割、６割の方がコンビニで取っていただく形の周知がいかに図られるかというところも課題の一つと考えております。

６月から７月、８月にかけて実際窓口でどれぐらいの方が１６時以降に来られているかという数値として申しますと、約８５％から９０％の方が９時から１４時までの間で来られているというような実績がございます。多いところではもう１００％来られてたり、少ない日ですと８割程度の方という場合もございますが、おおむね９割弱ぐらいの方が来られている現状がございます。

○尾川委員　結局シフトするとかというのを、どっちかというたらそういうふうに。１０％とか２０％の人がおるわけじゃろう。その人らが不快感持ったら何もならんと思うけどね。その辺の解消はどう考えとんか。

○難波総務課長　当然、約１割の方が影響を受けるというのは事実ではございますので、周知を図ったときにどの程度の方が時間内に来ていただけるかというところもポイントにはなりますし、どうしても来られない方についてどういったサービスが提供できるかもポイントになるかとは思います。現実問題、総務課とか窓口担当部門だけでこういった課題を解決していくのは難しいと思いますので、業務改善等含めてそういった形でプロジェクトを立ち上げて進めていくようには考えております。そういったところも含め検討していきたいと思います。

〇尾川委員　勤務シフトも考えて、何も一斉にやめることねえんで、ずらして作業するとか、９時が９時半になって１７時半までやるか、１８時までやるかというのがあってもええと思うし、その辺で検討してください。

〇難波総務課長　短縮もあるんですが、業務改善ていうところでポイントを絞って考えていきたいと思います。

〇石原（髙）委員　コンビニサービスが結構ええと思うけど、結構皆さん利用されとうと思います。今回のこの事業に対して職員の時間外の減少とかを考えてのことでしょうか、それとも人員の削減につながるとか、コンビニを結構使ってるんで、人もそれだけ減ってもええんかなとも思うけど、その辺はどういうふうになるんですか。

〇難波総務課長　取組の結果として時間外が減るというところは先行自治体の例からいくとその効果は出ているようではございます。ただ、今の備前市の現状といたしまして十分職員数が確保できているかといえばそれぞれの担当課、窓口のほうでも苦労しながら回しているという現状がございますので、実情と、今後の展開を見ながらの話にはなるかと思いますが、そういった視点でも見ていきたいとは思います。

〇杉原委員　時間外労働の負担で時間金額ベースでの試算、またはデータはありますか。

〇難波総務課長　まだ、そういったデータのほうは整理し切れてはいない状況です。

〇杉原委員　少ない中で物事一生懸命やられていると思うので、数字でどう無駄があって、どう改善していくかってことが分かれば納得いく部分もあると思うので、そのあたりは提案とかがある場合には併せてお願いできると分かりやすいかなと思います。

もう一点、逆に短縮された時間を使って職員がどのような業務に向かっていくのか、具体的な目標や業務改善の具体的なイメージがありますか。

〇難波総務課長　そのあたりは今後プロジェクトチームでも話が出てくることだとは思いますが、現状といたしましては窓口に来なくてもいい手続というものが郵送請求とかオンラインも含めて約２７あるんですが、そういったものをいかに増やしていけるかっていうところが一つのポイントでありますし、窓口業務に職員側としましては割く時間というところ、お客さんとしましては窓口入れて待つ時間も含めて窓口の業務に係る時間をいかに減らしていけるかというのがポイントかなと。そうしたところでお客さんの負担を下げていけるという取組になればいいというイメージは持っております。

〇杉原委員　数字でそのデータが示されるとすごく分かりやすいと思う。コンビニの交付等のデータの数字が増えれば市民の利便性がどんなふうに図られたかが分かりやすいとも思いますので、先ほども委員おっしゃいましたけど、利便性の低下にならないように本当の意味でＤＸが行われて利便性の向上が行われるというのが目的だと思いますので、それを説得力のあるデータとして示すには数字が分かりやすいかと思うので、そのあたりお願いしたいと思います。

あとはコンビニ交付等で受けたいけど、うまく受けられない、十何％の方がコアな時間帯以外にも来られているわけです。それが弾力性のある形で業務が行われることでうまく利便性の向上

を行いながらできるということも考えられると思うが、９時から１６時で切ってしまわずに例えば３０分遅れたけど、大丈夫ですよという柔軟な状況も今後考えられることでもあるんでしょうか。それとも、きっちり切ってしまう方向にいつかはいく考え方でしょうか。

○難波総務課長　今の時点ではどうするかというところが正直難しいところだとは思いますので、年度内にアンケートなり検証の結果のときに判断させていただけたらと考えております。

○杉原委員　変更による混乱を防ぐためにも事前周知というのは必要ですし、大切になることだと思うので、十分丁寧に行っていただきたいと思います。

○青山委員長　ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて④９月定例会に提出予定の議案についてお願いします。

○井上都市計画課長　都市計画課から２件、議案１件、補正予算１件について御報告いたします。

まず、議案についてですが、昨年度整備した鶴海定住促進用地に関する条例の制定に関わるものです。

概要といたしましては、定住人口の増加及び地域活性化を目的として整備した鶴海定住促進用地について、所定の条件を満たした移住・定住者に対し宅地を無償で譲渡しようとするものであります。

続きまして、補正予算についてですが、市営西片上駐車場南側にある公園用地を片上地区都市再生整備計画に基づき今年度から整備していきたいと考えております。９月定例会にて関連する予算を計上する予定としています。

○青山委員長　質疑のある方の質疑を許可しますが、議案ですので、最小限にとどめていただきたいと思います。

○石原（髙）委員　２件目のやつもうちょっと詳しゅう言うて。

○井上都市計画課長　補正予算の内容につきましては、市営西片上駐車場というのが今片上地区のローソンがありますが、あちらの南側に市営駐車場がございます。そちらのもう一個南側、セラミックスセンターの前になるんですが、そちらが今更地でビーテラスの臨時駐車場等で使っているんですが、そちらの部分を公園として整備していく予算を９月補正予算で計上していくという御報告になっております。

○尾凪委員　あそこに公園をつくるということですか。

○井上都市計画課長　公園施設、遊具等を当初設置する公園というイメージの説明をしてきたんですけど、臨時で駐車場で使ったりとか、イベント等の広場でも使える形であずまやとかベンチとか、そういった施設の配置もある程度考慮しながら子供が遊ぶだけの公園というイメージでない幅広く利用できる公園を検討していきたいと考えております。

○尾凪委員　ビーテラスにも遊ぶところがあって、ローソンの向こうにも遊ぶところをつくるって無駄じゃないかなとは思うんで、その辺よく計画をよろしくお願いします。

○青山委員長　よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

補正予算についてということで都市計画課、建設課、水道課のほうよろしくお願いします。

○坂本建設課長　建設課から補正予算につきまして御報告を２件させていただきます。

まず、１点目といたしまして先ほどの都市計画課と同じく片上地区におきまして、都市再生整備計画の事業といたしまして市道片上２号線ほかの舗装工事を計画しているというものでございます。

２点目といたしまして６月２日、３日の台風６号の豪雨の際に佐山地区の団子池南側の水穴農道におきまして崩落がありまして、今は通行止めとしております。このほど事業費の算定ができましたので、災害復旧における予算計上をこの９月定例会において計画しておりますので、御報告をさせていただきます。

○行正水道課長　水道課から補正予算について御報告いたします。

昨年度に引き続きまして、物価高騰に伴う生活者支援のため国の重点支援地方交付金を活用した水道基本料金の減免の実施に向けて現在検討を進めております。今後関連する補正予算案を提出いたしました際には御審議のほどよろしくお願いいたします。

あわせて、先ほど危機管理課から熊本地震に伴う派遣状況の報告がありましたが、被災地への給水活動を予定しておりますので、報告いたします。

このたびの地震により現地の一部地域で断水が続いていることから、日本水道協会岡山県支部からの要請を受け被災地に職員２名及び給水車１台を派遣する予定としております。派遣期間は来週８月２５日火曜日から２９日土曜日までの５日間で、そのうち２６日水曜日から２８日金曜日までの３日間現地で給水活動を行います。派遣先は熊本県八代市を予定しております。

なお、断水の解消状況によっては派遣計画が変更または中止になる場合もございますので、あらかじめ御了承ください。

○難波総務課長　総務課からもう一件、定例会の補正予算について報告をさせていただきます。

先日、７月１１日に御逝去されました名誉市民であり、国の文化功労者、人間国宝でもございました伊勢崎淳先生の市民葬について、次回定例会において関係予算をお願いする予定でございます。具体的なことにつきましては調整中でございますが、御遺族が開催されますお別れの会との合同葬を計画しております。合同葬となりました経緯でございますが、御遺族側から葬儀に当たってお別れの会を後日開催する旨、新聞などマスコミを通じて既に御案内されておられました。市民葬の御相談を行う中で御遺族としては参加される方が御高齢かつ御遠方の方が多いことから、繰り返しての御負担が忍びないとの御懸念がございまして、合同での開催ができないかとの御意向が示されたところでございます。お別れの会は岡山市内のホテルを想定されているということでございましたので、市としましても検討を行い、御遺族の御意向になるべく沿う形で合同で開催し、式典はお別れの会が開催されるホテルのほうで、一方市内では備前市美術館において献花台を設ける計画でございます。

また、当日は岡山の会場と備前市美術館をオンラインでつなげて伊勢崎淳先生の作品である備前市美術館のモニュメントを含め、献花の様子なども、それから岡山の式典の様子を双方で投映できるよう工夫をしたいと考えております。詳細につきましては定例会に御提案しますので、その際は御審議のほどよろしくお願いします。

○青山委員長　総務課からの補正予算についてですが、何かございますか。

○尾川委員　今まで市民葬を合同葬でやったケースはあるんかな。

○難波総務課長　これまで合同でやったことあるかということにつきましては、備前市ではございません。このたびが初めての試みということになります。ただ、県内で言いますと笠岡市で令和７年６月に吉岡氏の市民葬を会社の社葬と合同でやられたという経緯がございまして、このたびお伺いしてお話をお伺いしたりということはさせていただいております。

○青山委員長　よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で報告事項を終わります。

暫時休憩いたします。

午前１０時３３分　休憩

午前１０時５０分　再開

○青山委員長　続きまして閉会中の継続事件に関する調査研究を行います。

まず、観光振興についての調査研究についてお願いします。

①備前花火大会２０２６についてお願いします。

○松本副委員長　片上と吉永と日生とあって、例えば日生だと実行委員会つくって募金も含めて集めたり、その予算、費用はどういうふうになっとんかな。３つの花火大会の。

○神田観光振興課長　観光振興課といたしましては、備前の花火大会につきましては観光振興課で予算取りをさせていただいております。予算につきましては実行委員会形式で開催させていただいて、実行委員会の中でこうしよう、ああしようっていうところをお決めいただいて、そこの中で花火大会の開催の準備をさせていただいていると。たしか日生の花火は日生総合支所、三石は三石総合支所、それから吉永のサマーフェスティバルについては吉永総合支所がそれぞれ所管されとると認識しております。

○青山委員長　提案の尾屋委員が質問をお願いします。

○尾屋委員　この間の備前の花火大会ですが、市民の方から物すごく言われたことがありまして、駐車場料金の話です。駐車場料金が４，０００円と３，０００円とかと聞いたけど、どこが４，０００円でどこが３，０００円か知りたい。

○神田観光振興課長　駐車場につきましては有料と無料がございます。無料につきましては５５０台確保しております。場所につきましては職員駐車場の下段と上段合わせて１００台、創価学会の駐車場をお借りしまして１００台、大渕のグラウンド、片上保育園跡ですけども、１５０台、伊部にございます品川社宅跡地の横の部分が１００台、サイクリングターミナルにつきまし

て１００台で計５５０台を無料として確保してございました。

有料につきましては全部で６９９台でいろいろ細かくなっちゃうんですけれども、ＤＯＷＡ興産のところの駐車場が２５８台、これにつきましては市民については２，０００円、市民以外といいますか、市民の先行販売以降に一般の方が来られた部分については４，０００円、あと備前緑陽が９４台、片上小学校１２０台、品川リフラが９５台、備前市役所の本庁舎の前が６６台、備前市の職員駐車場裏が６６台で、先ほど申し上げた５か所につきましては市民先行販売が５００円、市民以外の方につきましては３，０００円という形で料金を徴収させていただいとるということになります。

○尾尻委員　どの段階でこの金額は決まっていましたか。

○神田観光振興課長　先ほど松本委員にも御説明申し上げました実行委員会形式を取らせていただいておりまして、たしかこれ初回を４月１４日、２回目を６月１３日には開催しているんですが、その間に実行委員会の中で他の近隣市町村、例えば姫路なんか規模が違いますけれども、あそこはすごい金額が高いんです。一ますが１万１，０００円、４人席になったら２万２，０００円、さすがにうちとしてそこは比較対象としては厳しいだろうということで相生とか近隣のところを検討させていただいて、実行委員会の中でこれぐらいの金額で市民の方には比較的安価で、といいますのが昨年度全無料っていう駐車場形態でもう夕刻になるともうこの２５０号かいわいがてんやわんやですごい混乱を招いたというところもありまして、安全対策を考慮する上で市外から来ていただいた方には備前にお金を落としていただこうと、市民の方には安価に売るのプラス無料駐車場を確保しようということで決まらせていただいております。

○尾尻委員　本当に有料席とか、市外の方からお金を取る方式は僕もいいと思うが、それが市民の方にあんまりよく伝わってないといいますか、行こうと思うたけど、お金が高いから行かんかったわというような事例が物すごあったと思う。だから、もうちょっと市民の方には安くとかできるんですよとかという告知をもっとやってもらわんと市がお金もうけしよると言われかねないと思う。そこは備前市が管理したんでしょうか。

○神田観光振興課長　駐車場の管理のことでよろしいですか。業者にお願いいたしまして、全て決済も含めて業者で管理していただいています。ただ、サポートとして市の職員が応援部隊として駐車場に貼りつくということはございました。

○尾尻委員　業者に任せたということは売上げはどういった形になってますか。

○神田観光振興課長　売上げの何％かは実行委員会に還元していただくという形で、お金の徴収については実行委員会ではなくて業者がされて、今月中には返ってくるんで、まだ決算が固まってないですけれども、幾らかは還元される見込みであろうということで考えております。

○尾尻委員　一番近いところでいうとＤＯＷＡ興産の土地を備前市が借りて業者に貸し出したという形態でしょうか。

○神田観光振興課長　各所市有地じゃないところにつきましては実行委員会から借入れの申入れをさせていただいて、快くお引受けいただいたところにつきましてはそういう形の御説明もさせ

ていただいた上でやらせていただいたという形になります。

○尾尻委員　業者からの売上げが多分相当な金額いくと思う。どこの業者でしたか。

○神田観光振興課長　結構先行事例の団体、花火なんかでも御活用されとるところが多いですけれども、今回私どもが初めて使わさせていただいたのは昨年度備前焼まつりでも使わさせていただいているａｋｉｐｐａさん、個人のプライベートの方でもユーザー登録すれば使用できるんですけれども、ａｋｉｐｐａという業者さんに御面倒をおかけしてお願いしたという次第でございます。

○尾尻委員　売上げはまた後で出てくる状況ですか。

○神田観光振興課長　速報値の段階でございますけれども、有料駐車場、ここにつきましてはおおむね１４０万円強ぐらいの金額が実行委員会に入ってくる見込みということで今の現時点では聞いてございます。

○尾尻委員　１０％、何％が入ってくるんですか。

○神田観光振興課長　駐車場につきましては収入の実行委員会が７０％が取り分、業者が３０％。もう一点、観覧席も今回一部有料化をさせてございますが、これにつきましては９３％が実行委員会、７％が業者。

○尾尻委員　７％というのは何があるんです。

○神田観光振興課長　確認は取ってございませんが、当然のことながらウェブ決済のシステムであるとか、人件費相当の手数料とか、そういったところの経費が幾らかは業者もかかると。ただ、駐車場に比べてあまりにも観覧席は取り分が少ないんで、その辺はお話は申し上げたんですが、ほかの団体でもそれぐらいの率ということで備前市についても取りあえず９３％は実行委員会へ入れてくださるということで伺ってございます。

○尾尻委員　１００％でもいいかなとは僕は思う。駐車場の警備員は備前市が頼んだ警備会社になるんですか。このａｋｉｐｐａさんが頼んだ警備会社になるんですか。

○神田観光振興課長　要所要所にａｋｉｐｐａさんも動員はしてくださってます。それ以外に一般の道路もございますので、そういったところはプロの警備員に実行委員会がお願いしたり、駐車場の中とか、そういう部分については市の職員のスタッフとして割り当てたりとか、ケース・バイ・ケースで三者三様の役割にはなってございます。

○青山委員長　ほかにこの件についてありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて観光船備前丸の運航、コンソーシアム方式についてお願いします。

○杉原委員　コンソーシアム方式が６月議会において決まったと思うが、現状どういった形か教えてください。

○神田観光振興課長　備前丸につきましては、先般７月１０日に募集の要項の告示をさせていただいております。それで７月１０日を受けて２週間ぐらいの期間を設けまして企画提案書の提出期限ということで、御意向がる御業者の申入れを行わさせていただきました。結果として１業者

から応募がありまして、７月２８日にプレゼン審査をさせていただいております。そのプレゼンテーション審査を受けまして審査をした結果、今現状株式会社日本旅行の岡山支店さん、一般社団法人備前観光協会さん、みしま海運株式会社による３社の共同提案者を一応受託候補者として今現状選定してございます。今、業者として選定した後に今後の仕様の詳細とか、金額面とかを急ぎ調整中でございます。

それで、業者につきましてはその３社の共同提案でございますので、業者の中で協定書を急ぎこれもつくっとられるということで今聞いてございます。できれば来週中には契約の締結ができればということで今現状進めてございます。

○杉原委員　何社か上がってくるのかなて思ったけど、告知の期間も計画からいうと短かったか、長かったかというとどう捉えてますか。

○神田観光振興課長　一応、２週間ぐらいは取らせていただいてございます。その前段として今年の２月に旅行会社向けにもそういう共創型のコンソーシアム方式についてということで市からの依頼、説明会もさせていただいとる経緯がございます。そういった意向がある中での告示でございますので、各旅行会社も敏感に問合せ等もいただきながら進めさせていただいとるんで、適正な期間ではなかったかなと考えております。

○杉原委員　これから細かい契約になるということですが、見通しが立っている計画等についてお聞かせください。

○神田観光振興課長　提案が一応出てきてございまして、提案内容といたしましては観光船備前丸を単なる移動手段としてだけではなくて、乗ること自体が目的じゃなくて体験型観光コンテンツを造成していこうと。ある意味空白地帯と言われる瀬戸内海の東部エリア、ここに高付加価値な観光誘客につなげていこうっていう御提案を頂戴しております。その中で、先ほど申し上げた３社でどういう造成ツアーを考えていく、どういう地域経済活性化策を展開していくっていうのを急ぎ詰めていく、契約締結後もこういう形態でやっていこう、あくまで実証実験が中心にはなってきますけれども、そういう中で市のアセットオーナーとしての役割も踏まえてこういった形でお願いしていこうっていうことは同時並行で継続して協力しながら進めていきたいと考えております。

○杉原委員　実際に船が動くのはいつぐらいになるというイメージがありますか。

○神田観光振興課長　アセットオーナーとしての市としてはなるべく早くということを考えてございますし、常々そういう話もさせていただく方向で考えてございますけれども、まだ契約自体が未締結でございますので、来週なるべく早いうちに契約ができた段階でそういったところを詰めながら、ただ契約締結後は直ちにコンソのほうでの業務は遂行していただけるか、運航についてはそこからの話になろうかと思います。

○尾凪委員　この契約結ぶ前に僕らが確認できたるもんですか。もう契約してしまったらもう何も言えれない状況になると思うんで、契約の前にざっくりした内容ですか、契約内容というんですかね。

○神田観光振興課長　契約内容は当事者同士の取扱いと認識してございますが、あくまで今回のプレゼンテーションなり募集についてはホームページ等で募集要項とか仕様書も上げさせていただいております。その辺でおおむねの内容については御理解いただけると思いますので、その辺で御容赦いただければと思います。

○尾尻委員　前も言ったんですが、その売上げをこちらが道具も貸して予算も出して、売上げを全部あっちに持っていかれる内容だったら市民の方もおかしいと思うことがあると思いますんで、その辺もよく考えてよろしくお願いします。

○石原（髙）委員　補正予算してから短期間で業者を設定してしもうたということだけど、約３億円かかった船を運航してこれからやっていくということで、市民が一番心配しているのは３億円プラスこれからの維持費がどれだけかかってくるかということが不安でかなわないという状況です。しっかりとコンソーシアムでやっていくんであれば１か月の間で業者を決定してしまうというのはおかしい、出来合いレースじゃったんじゃねえかとは思うけど、既にその話があって補正予算をつくったという考えに私は受け止められるけど、その辺はどうでしょうか。

○神田観光振興課長　先ほどの繰り返しになるんですけれども、今年の２月旅行会社を招いての説明会等もさせていただく中で簡易なアンケート、当然その時点では予算も何もないですけれども、御意向調査も踏まえてさせていただいとるっていう流れがございます。そういう中で新聞紙面にもお載せしていただいて可決の情報も皆さん知っとられます。そういった話で引き合いの電話等もある中でホームページをよくよく凝視しといてくださいっていうタイミングを合わせて告示日は７月１０日だったですけども、その日に告示してるというところである一定の申込期限も取った段階でうちのほうとしても受け付けていただいて審査をさせていただいているということもあれば、特段そこについては拙速ということでは考えてございません。

○石原（髙）委員　市民が一番心配していることで、契約結ぶときにはしっかりと確認していただくとともに尾尻委員が言ったように収益の問題とかその割り振りとか、その辺しっかりと踏まえた上で赤字にならないような、実行してこれ駄目だった、１億円また増えましたという結果にならないように責任を持ってやってもらいたいと思います。

○松本副委員長　最初のコンソーシアムの応募、プロポーザルですか。僕の勘違いでしたか、主体となる業者１業者言いました。何か３つの日本旅行社とかみしま海運とか観光協会とか、この３つのことについては分かるんだけど、１業者というのは何かな。聞き間違いかな。

○神田観光振興課長　共同提案者を１つとして１業者、共同提案者なんで、共同提案の会社の、共同提案の中に３社がコンソーシアムを組んでくださっているという形で私は御説明申し上げました。

○松本副委員長　共同事業者として３つの会社が応募してきたということで理解してええですね。

○神田観光振興課長　お見込みのとおりでございます。

○松本副委員長　私はこの話はずっとしてきて、今言ったようなことというのはもうとっくにで

きたことでしょ。みしま海運にしても観光協会にしてもある意味では結局地元の意見を聞くことになるわけです。ただ、いかに集客を成功させるかは一つの鍵で、そういう点で日本旅行社が一つのメイン、核になっていろいろ動くと思うけど、市としてこちらから出向いてお願いできませんかともっと幅広い応募といいますか、こちらから親書を出したりとか、そういうことが大切思うけど、日本旅行社にしても今まで付き合うてきたわけでしょ。コンソーシアムという大げさなものに見えないけど、もっと広くベテランというたらおかしいけど、力のあるところはないかと思うけど、どうでしょうか。

○神田観光振興課長　一応入札参加資格申請をお出しされとる中で使用権審査も含めてどの程度の規模が大きいか、小さいかは私も分かりかねますけど、結果として適正な手続を踏まえてそういう方々が共同提案として手を挙げてくださったというところでございますので、それについてこれから鋭意契約を早急に締結させていただきながら進めたいというところしかお答えすることができません。

○石原（髙）委員　備前市のほうはリスクが当然あるけど、コンソーシアムの業者にはリスクはありますか。

○神田観光振興課長　冒頭申し上げた３社で取りまとめてる協定書、その中で当然役割分担もさることながらリスク分担のリスク提起も考えた協定案になると思っておりますので、アセットオーナーとして市は責任はございますけれども、オペレーションをされるところがあれば船舶事業者が必要な責任を負うものもありましょうし、瑕疵の責任具合にもよりましょうし、そういったリスク分担は協定書あるいは別紙で作成していくと思っております。

○松本副委員長　言いたいことはいっぱいあるけど、こういう場で議論しても仕方ないと思うから一般質問で新たに問題提起も含めてしたいと思うけど、何となくコンソーシアムという旗揚げの割には何が新しくなったんかなと、新鮮さ一個もない、感じない。こういうところで新しいもんが生まれてくるんかなと非常に疑問を感じます。

○青山委員長　私からも１つ、いろいろ意見が出ましたけど、経過について委員会向けの報告をしていただきたいと思います。ホームページを見れば分かるではなくて、こういう経過でやってますというのを今のそれぞれの委員からの質問を踏まえていただいてお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○尾川委員　この共同提案の中身は教えてもらえんのかな。例えば３社がどういう役割をして、どこが最終責任を持つか。大きいのは日本旅行と思うけど、役割分担、市はどこまでの関わり合いを持つか、そういう役割分担について契約書の中には入ってないんかな。

○神田観光振興課長　代表事業者という言い方がいいかどうか分からないですけれども、日本旅行が以前からお話し申し上げているようにプロモーションとか、商品造成の中心を担ったりとか、会全体の総括を担います。観光協会さんは地域、地元の観光事業者との連携とか地元調整、そういったのを中心に行います。みしま海運さんについては安全管理とオペレーション、いわゆる船舶運航という部分を主体で行います。そういったところは明記してございます。

先ほど委員おっしゃられとった提案書、こういった部分についてはまた経過報告と併せてまとめさせていただいてお渡しできればなと思っております。

○松本副委員長　さっきの観光船のことですけど、私中身は別としてタイムスケジュールはきちっとめり張りをつけていつまでに何をせんといけんということぐらいは考えんといけんと老婆心かも分かりませんけど、そう思う。

例えば私一般質問でも幾度となく言ってきたと思うんですけど、この前の２月議会ではコンソーシアム２年間といって決めました。要は２年後には必ずもう運航させると、スタートさせるということになるわけですけど、許認可のことで、みしま海運知ってると思いますけど、１年以上はかかると思う。要は許認可、スタートする、営業するまでに１年かかる、ごたごたしよったら結局２年かかる、そういう意味で考えられたんか、２年という枠を。運航をスタートするに当たっていつまでに何をせんといけんということは分かると思うけど、どうでしょうか。それぐらいは出すべきじゃないですか。

○神田観光振興課長　初年度の運航計画は随時更新になる部分もございますが、契約締結まで、あるいは契約締結後にブラッシュアップしながらっていう形では出していただく話にはしてございます。さっき委員おっしゃられとった２年前からっていう話になるとコンソの話が出たのもこの冬ぐらいからの話だと認識してございますんで、それ以前の話までは承知してございませんが、運用につきましては今後その運航計画も含めて出してくるということでお話は申し上げてございます。

○松本副委員長　許認可を得るために最低１年はかかると思う、いろんな手続。いまだどこに停泊するか決まらんでしょ、今カキの山の後ろへおるけど。どこでも泊めていいというわけじゃないでしょ。そういう問題から航路をどこへするとか、広島の陸運局でしたか、どっかの許可を得んといけん。そういういろんな手続で少なくともお客を乗せていく場合は、申請から半年かかるとか、いろいろあったと思う。それから、どこを走るかについてはそれぞれの単独のコースで申請せんといけんわけでしょ。そういうことを含めたら一定時間かかるわけですから、法律に基づいてどれぐらいかかるかは分かるわけですから、どれぐらいまでにはこうせんといけんということについては出すべきじゃないですか。

○神田観光振興課長　先般来の委員会でも恐らく委員おっしゃられとるのは海上運送法第２１条、第２２条関係だと思いますけれども、この分については標準処理期間は第２１条についてはおおむね６か月、第２２条についてはおおむね１か月が従前の取扱いの標準処理期間でございました。ただ、先週ですか、私も中国運輸局の玉野海事支局に御説明といいますか、御相談に伺わさせていただいてこういう形で今度候補者が決まってるんだと。定期契約を締結するに当たってどういう手続が必要かという話を申し上げると、第２２条については比較的船の追加という形でみしまさんはもう既に許認可を持っとられるんで、第２２条の部分については比較的そこまで標準処理期間をかけなくてもできるんではなかろうかな。ただ、監督官庁といいますか、第２２条は届出ですけど、届出をした上で運航していただくんで、それについては受理していただく必要

がありますということで、そこについては中国運輸局が受理していただいた後にそういう運びになろうかと思います。それと同時並行で第２１条については同時申請を図りながら新しく備前丸を追加して、今の航路をお持ちのところに追加するのか、それから新たなコースも当然造成を考えていきますので、そういったのも同時並行で新規申請という取扱いになろうかと思いますけれども、それも私どもが決める話じゃないんで、中国運輸局がどういう判断で許認可を付されるかっていうところになりますんで、その中でなるべく急いでお願いする運びになろうかと思います。

○松本副委員長　その鍵を握るのはみしま海運かもしれませんが、極端に言うたらみしま海運の今の既存のルートに便乗してやるというケースもありかも分からんし、それはコンソーシアムでいろいろ議論すればいいと思うけど、そういう許認可は一定皆さん、あなた方は簡単に考えとるかも分からんけど、普通海運業とか船を扱ってる人はそのことについて何考えとんならと。そんなに簡単じゃないぞ、航路を申請するのはとか、不信というか、持ってます。そういう疑問は船を扱ってる人は持ってます。そこをプロであるみしま海運さんが適当に主導権握ってやればいいと思うけど。

事前にみしま海運さん、事前にというより早めにタイムスケジュールをきちっとして、これぐらいにはこの準備せんといけんということは出てくると思う。申請に当たってもちろん計画書を出さんといけんわけですから、計画書を作成するに当たってお客をどう集めるかは別として許認可の作業は計画に基づいて出すわけですから、早急に決めるとか、いつまでに決めんといけんとか、何かそういうことはきちっとせんといけじゃないですか。

○神田観光振興課長　まず、アセットオーナーとして市として考えてございますのが安全対策、安全対策と法令遵守をきちっとしながら先ほど冒頭から申し上げてございますように３社で今協定書あるいは契約締結に向けた準備を同時並行で進めていただいています。場合によったらそういう中で運航計画的なタイムスケジュールも出てくるかも分かりません。同時にいろんなことを並行して進めていただいている中で、肝になる部分については安全対策と法令遵守を担保しながら適正な契約準備手続を急ぎ今執り行っているところでございます。

○青山委員長　タイムスケジュールの提案をよろしくお願いします。

以上でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして備前観光協会との連携についてお願いします。

○森本委員　前の委員会、尾川委員とのやり取りの中でも観光協会の今後について職員の派遣もどうかとか、人員が増えるとか、そういう話の中で元職員の方が会計年度職員で観光協会に行かれてるということをお聞きしまして、これは結局協会から要望があったのか、それとも市から提案されたのか、経緯としてはどういう形でこうなったのか、教えてください。

○神田観光振興課長　市の職員としての位置づけであれば派遣条例の改正が必要ですので、必要であれば御審議をいただけたらということで以前にも御説明はさせていただいております。今回

市のＯＢではございますけれども、市の職員でない方、これにつきましては観光協会さんからの直接雇用と聞いてございますので、市のほうが雇用に関与している経緯が不明でございますけれども、実態としては直接雇用として観光協会さんが雇用なされてるということで伺ってございます。

○森本委員　元職員の方に対して市がこのコンソーシアムのことも含めて元職員の方はこうですと提案されたのか、ほんで観光協会のほうが職員はもう会計年度で雇いますよということなのか。観光協会のほうが独自にその方に当たられて採用されたということですか。

○神田観光振興課長　森本委員おっしゃられとるコンソがあるからとか、そういう話でうちがお願いしたとか、そういうのは一切ございません。

○森本委員　人件費は観光協会のほうから出てるということでいいんですけど、このたびのこれは全く市は関わりがないということですか。

○神田観光振興課長　お見込みのとおりでございます。

○森本委員　分かりました。でも、外から見れば元職員の方なので、市としても連携が取りやすいと思いますし、このたびの観光船のことに関しても役職をお持ちの方でいらっしゃったので、話としては観光協会とのやり取りがスムーズにいくのではないかと思ってはいるけど、そこら辺は人選的にも観光協会の方がどういう経緯でこの人選をされたのかが分からないので、市も関わってないということなので、これ以上聞きようがないんですけど、その点今後の展望についてはいかがでしょうか。

○神田観光振興課長　当事者の方は今パート雇用ということで伺っておりますので、なかなかそこまでの職責を観光協会の業務の中でお持ちなのかどんなかというのは聞いてみないと私も存じ上げませんけれども、そういう中での観光協会の運営をサポートしていただいているというふうには推察はさせていただいております。ただ、委員おっしゃられとるとおり市のＯＢでもあるっていうことでお話としてはいろいろ話がしやすい部分も当然ございますけれども、その辺につきましては市は市、あくまで観光協会は観光協会さんの業務を担っていただいているっていう立ち位置でさせていただこうかなとは今のところは考えてございますし、これからもそのような立ち位置で市のほうは運用させていただこうかなと考えております。

○森本委員　国からの補助金か委託の件でみんなのびぜんとの不透明な流れもあったりして、ほかから見られた方がそういう大変な中で人を増やしてやっていかれているのを聞いているけど、大丈夫なんですかという御質問をされる市民の方も若干名いらっしゃいますので、そういう質問を委員にされるということなので、その点しっかり市としても補助金を出しているので、任せることも必要ですけれども、ある程度は関わってしっかり見ていただきたいと思っています。

○尾川委員　要するにＯＢで受皿としての採用じゃねえと理解すりゃええわけ、今後の。

○神田観光振興課長　委員おっしゃられる御質問の趣旨としては市の職員のＯＢとしての受皿ということですかね。そういったのは一切ございません。

○松本副委員長　観光協会の役割は非常に大事だとずっと思ってる。観光協会の人たちと話しし

てあんたらがきちっと立案して計画せんと日生の海、観光のことを知ってんのはあんたらよと。あんたらが提案せんと前へ進まんよ。市の幹部だけじゃいけんよと。現場の人たちがどういう構想を持ってどういう計画を立てるかというのを立案しないとという私用な雑談ですけどね。だけど、実際私そう思うんですよ。だから、そこには物すごく重要な人物というたらおかしいけど、そういう観光に精通したそういうことが必要なのに観光船の絡みでどうのこうのとか言うから議論が分からないという問題意識持った。観光船をめぐってどうのこうの言うけど運航するだけじゃ観光船の意味ないと思う。それを含めて日生だけじゃない、備前市全体の観光政策をどう持つか。例えば周遊ルートの問題も私幾度となく話ししました、そういうこともほとんど今まで手つけてない。そういう点では観光協会の存在は非常に重要だと思うし、これから彼らが知恵を絞っていろんな観光産業を振興する、船も含めてそういう非常に大事な人事だと思う。そこは頭に入れながら観光協会との関係、市との連携といいますか、協力といいますか、図ってほしいという要望です。

○青山委員長　ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に２番目の市有財産についての調査研究に移りたいと思います。

○高坂施設マネジメント推進課長　調査研究に先立ちまして、施設マネジメント推進課から次回のタウンミーティングの開催についてお知らせいたします。

前回の総務産業委員会でも報告いたしましたとおり、６月末から７月初めにかけて開催したタウンミーティング、こちらは市と市民が同じ課題を解決するために同じ方向を見据えて一緒にアイデアや解決策を検討するスタートに立ったとの位置づけとしまして、ゼロ回目としたところでございます。いただいた意見につきましては、前回の委員会でお配りしたとおりで、ホームページのほうにも公表しているところでございます。

これを受けまして、第１回タウンミーティングとして備前地区、日生地区、吉永地区で開催することといたしました。日時につきましては、９月２６日土曜日、市民センター２階講座室、１０月３日土曜日、日生総合支所の防災センター、１０日土曜日、吉永病院併設の総合保健施設２階会議室で各会１４時から１６時３０分での開催を予定しており、前回と同じく岡山大学名誉教授の三村先生にコーディネーターをお願いしております。

進行の方法等についてですが、タイトルを「地区の中心的施設をどう生かすのか、未来へどうつなぐのか」としまして各地区の中心的施設である市民センター、日生市民会館、吉永地域公民館を具体的に取り上げ、直ちに存続や廃止を決めるのではなく、今後本当に必要な機能や代替えできるものは何か、具体的、有効的な利用策はどうか、施設の将来方向の確認など、段階に分けて議論することで市民センター等の活用アイデアや若者、子育て世代の利用意向、施設の補修、維持や機能移転、分散、終息といった方向性などについて意見やアイデアを求めていきたいと考えています。

周知についてですが、９月広報に記事を掲載する予定で、同時にホームページに掲載いたしま

す。参加資格や応募方法は前回と同じですが、募集人員は各会５０人を目標としています。前回、周知や期間については委員の皆様から御意見やアイデアをいただいており、反省するところも多々ありますので、それらを生かしまして特に若者、子育て世代に多く参加していただき、意見やアイデアをいただけるよう周知方法等を考えてまいります。委員の皆様の参加はもとより、周知につきましても御意見等をいただきたく思っております。よろしくお願いいたします。

○石原（髙）委員　次回が決まったこと大変うれしいことですけど、前回の会議の後に私のところへいっぱい苦情が来ております。吉永の場合、この間公民館を中心としてお話があったと思うけれど、吉永総合支所の建て替えがあります。これと併せて公民館を併設するという考えも起こり得ると思うけど、前回の話と今回の話もですけど、吉永総合支所もかなり古いし、建て替えないけん、公民館も建て替えにゃいけんという状況にも近くなってる。併せて話をすることが全く考えられてないところがある。あした吉永地域の人がうちのところへ集まって今後についてどういうことをするかということを話合いをするが、その中で地域の人は総合支所の建て替えと併せて公民館を併設するという形の相談ができないかということも結構あるんで、次回９月に補正予算が上がってくるとなったら通すのは難しいかなとは思うけど、その辺はどうされるんかなと思うて質問します。

○石原総務部長　現在、市としましてはまず吉永総合支所の建て替えにつきましては複合的な考え方では始まっていないというのが今現在進行形で進んでいる状況でございます。耐震性が非常に厳しい状況だということで今回の建て替えの協議が進んできた経緯もございましたので、それをまた立ち止まって複合的な検討をミックスして行うというのは非常にまた振出しに戻るような時間的なことも含めていろいろ課題は多いのではないかなと私どもとしては認識をしております。

公共施設全体で森を見て木も見ますというお話も出てきておりますので、その地域地域で必要な機能、Ａという建物、Ｂという建物ということの存続という観点ではなく、将来を見据えたときにどういった機能が必要になってくるのだろうかということで私どもとしてはまだまだ御意見を頂戴したいと考えております。

ただ、石原委員おっしゃられますようにそういう御意見が出てくるのも私どもとしては自然な御意見ではないかなと考えております。最終的にはどういう形で進めていくのかという部分においては現状としては総合支所は総合支所で進めていくというふうに庁議の中でも方向性としては出てきておりますので、御意見はしっかりと我々も耳を傾けなければならないなというふうな姿勢で今後のタウンミーティングも臨んでいこうと思いますけれども、ある程度整理整頓をして判断をしていかなければならないという考え方でございます。

○石原（髙）委員　耐震基準がないという話が出たと思うけど、新耐震基準ができたのは昭和５６年ぐらいと思うけど、何年たっていますか。今さら急ぐ必要ないでしょ。もう新耐震基準が出て３０年、４０年になっていくと思うけど、総合支所ができて、日生ができて、三石ができて、間が空いて吉永という形になってる。吉永の南側に総合支所を建てるという計画を打ち出して周

知しているはずだけど、その返答もなしに現在のところを建て替えるということで市民の意見を全く聞いてないですよ。そんな中で庁議で話を進めました、議員の意見を聞きますよ、そういう状況じゃないと思う。吉永の状況を考えたときに、この間の集まりの後に公民館どうしようかという話で皆さん真剣に考えてます。そういった中で総合支所を建て替えるというたことについても位置を決めること自体が市民に説明がない。香登認定こども園をするときにも市民に説明がなかったということで延びたと思う。何にも変わってない。市の体質が全く変わってない。こういった状況で吉永の人は納得できないということで緊急であした集まって皆さん意見を聞いてくれということで集まるようになってます。吉永の考えとしたらちゃんと市民に説明をしていただかんと前へ進みませんよということを私は今日は行きたいということで以上です。

○石原総務部長　吉永総合支所の建て替えにつきましては、今までも手順を踏んで、それから地域の方々にも説明を行って御意見もいただきながら進めてきたと私どもとしては認識を持っているところでございます。いろいろ御意見等が、例えば北の位置がいいんではないか、南の位置がいいんではないかと、そういった御意見が説明会の中でも出ていたということも含めて手順を踏んで丁寧に説明をしてきたと認識を持っているところでございます。直接の担当者として地元に私ども出向いているところではございませんので、それぞれの地域、地元での御意見、思いというものは十分推しはかることが今私の答弁ではできない部分もあろうかと思いますけれども、そういった進めてきた経緯もございますし、今石原委員おっしゃられましたように地域の声がこういう形で出ているんだというところはしっかりとお受け止めをしなければならないとは思っているところでございます。

私からは答弁できる内容としてはもう以上、不十分かもしれませんけど、以上でございます。

○石原（髙）委員　丁寧な説明をいつしたんですか。いつどういう話をどこでしたかというのをちゃんと言ってください。

○石原総務部長　今、確実に何年何月何日にどこで行われたとは申し訳ございません、直接の担当ではないものですので、そこはしっかりとお答えすることはできません。が、庁議の中でも議論を重ねてきた中で地元への説明とか、御意見をこういうふうに伺ってこういう形で進めていくという方向性を出したりとか、またそれを地域の方にもお話をしてきたということは私ども庁議の中でもそういった議論を重ねてきておりますので、十分お答えになっているかどうかは分かりませんが、私の知る範囲でのお答えとしては以上でございます。

○石原（髙）委員　庁議で何遍話ししても意味がない。地元で話ししたかどうかということだけど、何月何日何曜日にしたというそこまでは必要ない。何月頃どこどこでこういう話をしました、何月頃どこどこでこうしましたということをはっきり言ってください。市民の人は何も聞いてない。この間区長会が６月２４日にあったらしいけど、報告を受けただけで今までそういう話なかったぞと。何でこっちに決まったんならという話があります。それが丁寧な話かということが私は理解できない。ちゃんと市民に話をして、これから公民館の話もあるんだから併せてするのが普通と思う。勝手に庁議で話を決めて報告を２回ほどしたということを、私が聞いてる情報

では１月に区長に集まって話をして北と南どっちがええんならという話をしたと。６月２４日にはこっちに決まったと報告ぐらいしかない。市民の意見は全く聞いてない。このまま進めるわけにはいかないというところです。ちゃんとはっきり報告してください。

○石原総務部長　直接の担当部署として市民の方に御説明であったり、そういったお話を重ねてきたというところは私では直接のことが十分承知ができていない状況でもございますので、この時点では石原委員のお求めにお答えする内容にはどうしても程遠いのではないかと思っております。施設全体を施設マネジメント推進課で取りまとめていくというところはございますけれども、それぞれの御意見をしっかり伺っていこうということでタウンミーティング、公共施設の在り方についても議論を深めていきたいと考えております。吉永総合支所については大変申し訳ございませんが、私のほうでは答弁には不十分かと存じます。

○石原（髙）委員　総務部長、こういう大きな課題を説明するのに丁寧に説明をしましたということをおっしゃったわけだけど、丁寧な説明をしたならどういうことをしたかということぐらいは把握しとかなんだら、こういう席で丁寧な発言をしました、説明をしましたということが言えんでしょ。今回はこれでええけど、次の一般質問させてもらうけど、その辺はしっかり調べていつどういう形で市民に納得していただいたか、場所の決め方についてもこういう説明があって皆さんが納得しました、そういうところも説明できるように庁議の中でしっかり話をして、今後どうやって進めていくか、それから公民館の話についても併せて市民はこういうふうに考えてるということも理解した上で進めてもらわないと、９月に補正予算で基本設計を上げたところでそれは通しませんよ、もちろん。しっかりと話をしてください。

○青山委員長　石原委員、これは総合支所の話になってきてるんですけど、これは厚生文教委員会の担当部署になるんで、厚生文教委員会の中でどなたかに聞いていただくとかでやっていただけたらと思います。

○杉原委員　石原委員がおっしゃられている内容にもひもづくかと思うが、そのタウンミーティングに吉永の庁議に関わった人たち、担当者、その方たちも来てくださるんでしょうか。

○石原総務部長　今日の委員会での委員からの御意見、お尋ね等も含めて担当者にも情報は共有させていただいて、私からもぜひ出席をお願いしたいと考えます。

○杉原委員　前回の日生のタウンミーティングでもかなり厳しい意見がありました。住民感情としては納得いかないことを一旦言わないと気が済まないという方たちが一定数いることは、織り込み済みだと思っていただきたいです。それがあって担当者が出てこないと話がまとまっていかないということもまた事実だろうと思う。部長が言われたことプラス庁議で関わっている方たちの意見も再度練り直さなければタウンミーティングを何のためにやっているのかは価値がなされなくなる傾向になると思います。より多くの人と市民が向き合うことの意味にタウンミーティングがあると思いますので、そのあたり必要とあれば担当部署、総務が担当だと思いますが、招請して結果を急がずしっかり住民同士が話し合うことに価値があるという文脈だと思いますので、結果を急がずやっていただきたいと思う節があります。

それと、今総合支所の話になっていますけど、公民館、備前の中央公民館は市民センターとビーテラス同居されてるんですね。二枚看板になってるっていう話がこの前公民館の話であったが、タウンミーティングででも公民館の運営審議会とも協議が必要な部分もあろうかと思う。そういった関連団体の方も回数を重ねるうちに巻き込んでいくっていう仕組みとか今後の展望はありますでしょうか。

○高坂施設マネジメント推進課長　委員おっしゃるとおりタウンミーティングで意見を出して、その意見について市から解決策を出すというところが今回できればいいことですけど、そこまでは私のほうでは思ってないところがございます。ただ、該当する施設についてそこに関連する団体の方については今の施設の在り方とか今後その施設をどういうふうに使っていくか、何をそこで機能を持たせるかというところは十分聞いていかないといけないところではありますので、必要と思う団体についてはお声かけをしてタウンミーティングにも参加いただけたらというところぐらいでは私は思っております。

○杉原委員　話し合う時間に価値があるので、そこはもう参加が必須だと思う、もちろん御都合あると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

９月には方向性を出すと聞いてるが、そこに関して何かこの場で出てくることがあればお願いします。

○高坂施設マネジメント推進課長　前回のタウンミーティングでは空調設備の改修もぜひ議論して決定するというところで市全体の公共施設の在り方、ひいては公共施設が地域住民、コミュニティーにとって何を生み出すのか、どんな機能が必要で将来に引き継ぐのかの議論はまだまだまとまってはいないと私は思っております。ですので、９月議会に方針を報告するとしておりましたが、方針の報告までは難しいのではないかなとは思います。ただ、報告の内容については今協議中でございますので、その点で御理解いただけたらと思います。

○尾凪委員　教授なんかを毎回呼ぶと思うけど、これって要るもんですか。普通に考えたら教授を呼べばお金が要ると思いますし、こういう公共施設は地元の人が考えて再編したりとか、いろいろ考えにゃいけんと思うけど、教授の意見に引っ張られていって地元の意見が通らなかったりとか、そういうのがあるかなと思いまして。

○高坂施設マネジメント推進課長　必ず教授が要るかと言われたらそこは要らないというのはあれですけど、と思います。ただ、この先生、私もタウンミーティングにもちろん参加させていただいて、その手法とか見ると先生の意見に引っ張られているという委員の御意見ももちろん分かるんですけど、意見を引き出しているというのは私も感じているところがございます。

あと、タウンミーティングの目的が施設マネジメントというところの中にあるというところでいけば施設マネジメントはある程度専門的な、私も勉強中でございますが、専門的なところがありますので、タウンミーティングの手法に沿った市民からの意見集約、タウンミーティングの施設マネジメントを今後市が進めていく中でどういう意見が必要か、どういうバックボーンが要るかというところを引き出していただいているというところでございますので、今回三村先生御助

力いただいたというのは私にとっては大変助かっているところがございます。

あと、教授のほう、共挑という団体とうちの企画課が委託契約を結んでおりますので、委託契約の中で今回も来ていただいてます。今後も来ていただく、あと意見のまとめとかもしていただくというところで伴走支援をお願いしているところでございますので、呼んだほうがお得だというところがございますので、御理解いただけたらと思います。

○石原（髙）委員　前回のタウンミーティングに参加させてもらったけど、冒頭に言わせてもろたけど、会議のやり方、あれは考えてもらいたい。担当者がどこにおって誰が来とんか、この話についてはどういう返答してもらえるのかというのはさっぱり分からない。だから、会議の方法を考えてもらって、最初と最後に先生方が来られて話をするけど、専門的な意見を言うのもええけど、この間のビーテラスの話だったら話を聞いてますけど、私はできませんでしたという話があった。要するに４０年以上経過してるビーテラス、あれを本来は壊すべきだけど、先生はその相談を受けたけど、結果的にはできてしまった。来るんじゃから仕方ねえけど、やり方を考えて次回は別の方法を、私が言ったことも参考にしながら会議をやってもらいたい。

○高坂施設マネジメント推進課長　もちろん参考にさせていただきます。前回は執行部、説明員は私が前にいまして、先生方と前にいた。執行部については説明員ではないですけど、執行部として参加した者は後ろのほうに席があったというところで委員がおっしゃるとおり市民と執行部、職員との話ができづらい会場だったというところはお聞きしたとおりだと思います。

ただ、先ほども私も申しましたが、今回はタウンミーティングの目的は市民の方から御意見をいただくというところで市民の方の意見について市の職員がすぐ即応して何かそこで形づくっていくということでは、そこのことは先生方が考えていただくように市民の方から意見が出しやすい環境はもちろん考えていくところではございますので、参考にはさせていただきたいと思います。

○杉原委員　広報についてですけど、若者、子育て世代、現役世代、来ていただきたいっていうことだったけど、具体的に何か考えられてる集客の方法がありますか。

○高坂施設マネジメント推進課長　以前委員からもアイデアをいただきました。保護者世帯に対してのＬＩＮＥとかは今回も活用させていただこうと思ってます。それ以上に何か具体的にというところは今後私ども内部でももちろん考えていきたいと思います。もし御意見があれば、アイデアがあればいただけたら大変助かります。

○杉原委員　案外チラシでも効果が出ると思います。学校に置く、こども園に置く、あとそれぞれの地域の回覧板にもチラシがあると分かりやすいので、文字ばっかりじゃなくてかわいいイラストとか、参加しやすい雰囲気があるような、奇をてらったものでなくてもいいと思うので、それが１枚あって、あとはもうプリントアウトするだけだと思う。あとはこども園の先生にお願いして声をかけておくとか、そういったことでも違う部分も出てこようかと思うので、ぜひそのあたりお願いします。

○高坂施設マネジメント推進課長　ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○森本委員　確認だけさせてください。このタウンミーティング先ほどから話が出てますけど、参加してない森本が悪いけど、これ市民の方の意見を集約するんですよね。だから、先ほどから出てる担当課がいなくて答弁がどうというて話は出てますけど、正直なところ皆さんの意見を聞くのであればふだん大きな声を出せない方とか、初めて来たけど、こういう思いがあるていう、そういう方の意見を一つ一つタウンミーティングなんですから私としては拾っていただきたい。さっき杉原委員がおっしゃられてたように若い世代の方にも来ていただいてどういう思いでいるかということを集約するためのこれタウンミーティングですよね、基本は。それは間違いないんですよね。だから、担当課が入ってやり取りしてたら結局声を出せる方の意見を聞いてこれはこうなんですよ、あれこうなんですとなったらこの意見はよかったのにって思う方が声を出せなくなるじゃないですか。香登認定こども園でも声の大きい方の意見は通りやすいですけど、よかったんだという御意見も一部聞いてますけど、声の大きい方の声がどっちかというと皆さんに波及しやすいのはあれなんで、私としては意見を聞くのであれば公平に皆さんの意見をいい、悪いも含めて意見を集約していただくのであれば担当課のやり取りがどうのというよりは今回の第１回目と位置づけられたのは意見の集約と、皆さんの意見を聞くと、ひたすら聞くと、どういう意見があるかということで受け止めといていいんですか。そこら辺のスタンスは担当どうですか、はっきり聞かせていただきたいです。

○高坂施設マネジメント推進課長　意見の集約というところではメインだと思います。ただ、私も勉強したところですけど、施設マネジメントというのがなぜ必要かというところですね。あと、今市が何を戸惑っているのかというところも説明していかないと今後の未来のことなので、なぜ未来のことを今話ししないといけないかというところの言葉は悪いですけど、啓発、それから周知も必要かなというところがありますので、もちろん声の大きな人、言えない人も来ていただいて、土地の皆さんに今の現状とこれからの課題をお知らせした上で意見の集約をしていけたらというのがメインだと思っております。

○森本委員　区長会に説明して、その区長が持ち帰って地元に回覧してこういう意見を聞いてきましたと。皆さんの御意見を聞かせてくださいて区長なりが地元の意見を集約されたらいいですが、それは理想でしょうけど、なかなかそうはいかないと思うので、かといってお声がけをして、このタウンミーティングに市民の方がこぞって参加するかというたらそうでもいかないと。どこが市民全体の意見になるのかっていうことになった場合、いつも疑問には感じるけれども、多くの手段を使って意見の集約をしていただいて、全員の方が納得するのは無理なので、ある程度のところで割合とかを決めてどういう形で最後まとめていかれるのかはまだこれから先分かりませんけれども、タウンミーティングもこれから何回開催されるかも分かりませんけど、ただやみくもに時間を取っていくのもあれなので、ある程度期限を区切ってある程度のところで結論は出していただきたいと思います。

○松本副委員長　さっきフォーカスを絞ってというか、地区の中心的施設、特に市民センター言いましたけど、市の幹部の目的は、公共施設を中心的というのは具体的に言や市民センターをど

うするかということが焦点でしょ。広くみんなの意見を聞くとかそういうことじゃないんでしょ。

○高坂施設マネジメント推進課長　もちろん公共施設の中でいくと公民館は公共施設でありますので、公共施設マネジメントの中に入ります。今回、このタウンミーティングを始めた契機としたら議会に修繕の費用の減額補正案を出したところ、議会では減額を認めないという修正案が可決されたというところで始まっております。ただ、市民センターだけを存続するか、廃止するかはもちろん焦点ではあるんですけど、全体の公共施設マネジメントに反した方向性を打ち出すというのは、これは矛盾というか、そこを打ち出すわけにはいかないと。というところで全体の中での個別の市民センターの在り方は聞いていくところはもちろん委員おっしゃるとおりフォーカスするところではあります。

○松本副委員長　私あえて行かなかった。選挙も含めて日頃回ってて地域の意見は私いろいろ聞きます。それなりに一般質問とか委員会に反映してるつもりです。実際実践的に考えてほしいと思う。広く理想的なタウンミーティングは難しい。それと、一つ招集期間が短過ぎた、この前は。一番気になったのは例えば区長会、町内会長とかある。民生委員の会議がある。そういう主立ったところに案内が行ってない、一般の市民を集めて来てくださいて行きませんわ。そういうところに親書と言わんでもいいけど、案内状を郵送するとか、個別に対応するとか、そういうふうにしてきちっとオピニオンリーダーとは言いませんけど、ある程度地域のことを話できる、そういう方を重点的に集めることをしないといけんと思う。

さっき若い人とかありましたけど、小学校でも中学校でもいいですからＰＴＡの役員の方に案内するとか、ターゲットをきちっと当ててそこを綿密に案内して、そういうふうにやらないとこの前議会でちょろっと上がってやります、２週間か１か月もなかったでしょ。そんな準備でタウンミーティングで広く意見聞きましたと、それは難しいと思う。

○高坂施設マネジメント推進課長　委員おっしゃるとおりです。どこまで広く聞けるかというところはもちろん私も懸念するところです。若い人から聞きたいというのはもう若い人が今後施設を使っていくんですから自分事として捉えていただきたいというのは思っているところです。

例えば民生委員の方とか、地区の区長とか、もちろん集まっていただける機会があれば来ていただきたいですけど、前回は期間が短いという御指摘もあったとおり、そういう区会がある、あった後にこのタウンミーティングの開催とかを決定したところでなかなかできなかったことがありますので、今回ある程度時間がありますので、そういうところの方に来ていただくとか、あと学校で学校単体で何かタウンミーティング、生徒に話を聞いてみるとかということも前委員の方からもアイデアをいただきましたので、そういうところも検討しながら最終的にはこれも難しいとは思うんですけど、全市民、それから利用者の方から意見をいただくというのが理想ではございますので、そこに向かって知恵を絞りながらやっていきたいと思っているところでございまして、また皆さん御意見がありましたらおっしゃっていただければと思います。

○松本副委員長　そういう答弁するから駄目なんですよ。もっと実践的な観点で対応しないと、

市の幹部の人は。それは実現可能かというたらそれは分かるでしょ、大体。もうちょっと実践的な立場でさっき言ったような案内するとか、誰々さんとかどういう団体とか含めてきちっとそれをやることが大事だと思う。広報に載せたから、案内したから、それは駄目ですよ。

○青山委員長　松本委員いいですか。今回やられたのがゼロ回と私も２つの会に出させていただいたけど、ゼロ回ということでこれから１回、２回と工夫を重ねてやっていきますというふうに私は捉えました。今出た意見を基にやっていただけたらいいと思いますし、最終的にはアンケートを取ったりとか、いろんなことでお願いしたいと思います。

○松本副委員長　ここのテーマは公共施設のマネジメントについてでしょ。今、タウンミーティングの話ばっかりになっとんですよ。この話はほとんどしてない。我々委員会のメンバーとしてこのことについてきちっと話ししたい、質問も含めて。

○青山委員長　松本委員、また９月の定例会もありますんで、これはここで終わりということじゃなくて引き続きやっていきたいと思います。

○尾川委員　提案があったらやるんかな、結局これだけ意見出て。９月２６日と１０月３日、１０月１０日やるん。これだけ意見が出て何言よったか分からんのに。どねえまとめていくん。やるんかやらんのかはっきりせられえ。

○高坂施設マネジメント推進課長　タウンミーティングですか。やる前提で今御報告したつもりでございます。

○青山委員長　この問題については以上にさせていただきます。

最後ですが、市営住宅の今後についてということで、これはどなたからだったですか。

○石原（髙）委員　市営住宅ができて５０年から７０年経過してます。耐震基準もとうに越しとるわけだけど、この在り方についてどういうふうに思われとんか。私が調べたところではほとんどが解体予定。建築、再建するという話が出てないけど、この辺の計画がどうなっているのか教えてください。

○井上都市計画課長　市営住宅の今後につきましては、令和３年度に備前市公営住宅等長寿命化計画を改定しております。令和１２年度までの１０年間の計画期間といたしまして、市が管理する公営住宅１７団地ございますが、耐震性のある日生、吉永の２団地につきましては継続維持という形で入居はもう継続しております。その他１５団地につきましては耐震性がない住宅といたしまして政策空き家となっておりますので、入居募集はしておりません。

今後の考え方ですが、当然住宅セーフティーネットというのは当然確保していかなければならないと考えておりますので、今継続している住宅団地以外で足らない状態が発生すれば民間の賃貸住宅とか空き家、そういったところも活用方法の一つとして検討していきたいと考えております。

○石原（髙）委員　民間を活用していくということだけど、市営住宅というたら低所得者が主に入るところだと思うけど、民間のところは結構高い。高度成長時代に建てた建物で昭和３１、２年とか、昭和４１、２年、そういう形のときに造った後でもう５０年、７０年経過している。そ

ういった中で全然建て替えなんか進んでない、計画も全く進んでない状況で、結局定住促進するという目的が備前市にあるわけだけど、今のままでは出てってくれる人を待ってる、もう逆行してるような政策を取ってると思うけど、どうしても住むところがないと定住はできない、その辺をしっかり考えて市営住宅についても今後どういうふうにやっていくかを考えないとほとんどのところが３０年、４０年も耐震基準は過ぎてるわけだから、それをまだ今までこのまま続けていくということになるわけでしょ、結局は。耐震性の危険ということがありながら、まだ住まわせていくということを進めていくわけ。備前市でもしっかりと建て替えを計画していただいて、低所得者の人も定住できるという形を取ってもらわないと、今残っている計画はコンクリート、鉄筋コンクリートの建物、日生にしても吉永にしても特定賃貸住宅ということで鉄筋コンクリートの建物、平家のほとんど昔の市営住宅が耐震基準をもう何十年も過ぎているのに建て替えの計画もない。ええかげんな形で行政を進めているように思うんで、ぜひとも市営住宅の建て替えを早急に検討していただいて、各地域、三石、吉永、伊里、いろんなところで一棟ずつでも取りあえずは市営住宅を建てていくという計画を考えてもらわんと、危険な住宅にこのまま１０年、２０年住まわれる方は続いていくということになると思うんで、しっかり検討してもらいたい。

○井上都市計画課長　委員の言われるように新しいものを建てるというのは一つの考え方としてあるかと思うんですが、当然建てるにしても当然財源の問題がございます。そういったものを考えますと市が直接新しく建物を建てるという考え方もございますが、先ほど私が説明いたしました今ある民間の賃貸住宅とか空き家、そういったものも活用して安全・安心な住宅に住んでいただく場所をつくるというのも一つの考え方として検討していきたいと思っております。

○石原（髙）委員　空き家を使うとか民間を活用するということも考えれると思うけど、市も絡まんといけんと思う。空き家対策全然進んでないと思う。ここを利用してください、こうしてくださいという形で三石は賃貸住宅自体ができない状況。吉永とか和気とかいろんなところで賃貸住宅は各地域へできて皆さん住んでおられる。だけど、三石地域については民間の集合住宅すらできてない。ここではもうそういうことはできないわけだから、そういう地域にはしっかりと住居を与えないと定住を促進するということ、備前市は特にこの近辺で一番流出が多い。全く備前市として考えてないとしか思えない。この辺しっかり検討してください。

○井上都市計画課長　三石地区においても立地適正化計画、そういったものがございますので、住まれる方を誘導するものとしてどういったものが考えられるかというのは立地適正化計画に基づいて検討してまいりたいと思います。

○石原（髙）委員　備前市にはいろいろ何とか計画があるけど、絵に描いた餅みたいなものがほとんどですよ。実際に市民のことを考えて計画しているのか、書類をつくらにゃいけんから計画を立てているだけということがあると思うんで、私としてはしっかりとした地域の住民の方の生活を思って計画を立ててもらわんと、三石としてはもう本当に合併してから何にもしてないという形になってるんで、しっかりと地域の方の意見を聞いてもらいたい。一般質問でさせてもらうので、その辺検討しとってください。

○森本委員　実際のところ市外の方から市営住宅の問合せはあります。ただ、スワ団地が場所的に御紹介してもそこは出てますよと、広報に出てますよてお伝えしてもなかなかスワ団地のところでは生活がしにくいというお声をたくさん聞くので、さっき課長が言われたようにみなしで空き家をしっかり活用していただいて、ある程度住みやすいところ、交通の便がきっと厳しいので、スワ団地が敬遠されると思うけど、私としてはお問合せはいただいてますので、そのことはお伝えしときます。先ほども空き家活用言われてたんで、前も私どもお願いしたけど、空き家をしっかりと活用していただきたいと思います。

○井上都市計画課長　確かにスワ団地は結構最寄りの駅からも距離があったりします。空き家の住宅として活用してはという話をまだしているんですが、空き家といいましても当然バス停から遠いところとか、駅から遠いとか、いろいろございます。そういった中で、住宅を利用される方で高齢者とかそういった方が困らないようなところであるとバス停とか駅に近いという中で先ほどお話ししました立地適正化計画の中の居住誘導区域に位置する空き家がどれぐらいあるか、そういったようなところを探りながら住宅のものとして活用できないかというのは検討していきたいと思います。

○尾川委員　空き家の問題は企画課じゃねえんかな、担当が違うと思うけど、その辺明確にしてもらいたい。

○井上都市計画課長　私のほうは危険空き家に対しての担当の課にございます。ただ、活用の分は確かに委員言われるように企画課の分野にはなるんですが、市営住宅の活用として空き家も一つ検討の余地があるということでこの場でお話をさせていただいたというのは話の流れでございます。

○尾尻委員　伊里の促進住宅も市が管理しているんですか。

○井上都市計画課長　市のほうでは管理していません。

○尾尻委員　幽霊屋敷というか、すごい状況になってきてるんで、あれは市のほうから言うてもらえるものなのか、市民からその企業に言うていかにゃいけんものなのかどっちかなと思いまして。

○井上都市計画課長　一度状況を確認させてください。

○青山委員長　ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで調査研究を終了いたしたいと思います。

続きまして委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の継続調査事件の調査を行うため、議長に対し委員派遣の要求を行いたいと思います。派遣委員については全委員を対象とし、実施日については令和８年１０月２１日水曜日から２２日木曜日まで、派遣先については茨城県境町、調査事項については１つは企画政策についての調査研究で移住・定住についてと、それから２つ目は建設土木についての調査研究で道の駅さかいを考えております。

それでは、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

委員派遣に関する手続につきまして、先ほど御案内したことに変更等があった場合も含め、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定しました。

この後委員の方には委員会の行政視察についてと、それから議会報告会のまとめについてお話をさせていただきたいと思いますので、残ってください。

これをもちまして本日の総務産業委員会を終了いたします。

午後０時３７分　閉会